

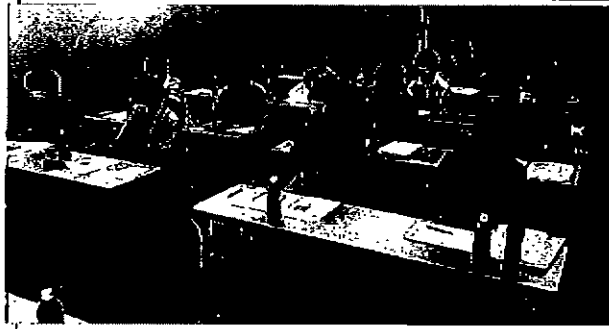
三條民商

三條民主商工会
三條市興野 2-16-29
TEL32-2710
FAX32-2718
2022年7月25日
2523回

**三條民商第75回総会・三條民商共済会第38回総会
17人参加で開催 7月17日(日)三條東公民館**
インボイス中止！消費税減税！危機打開・改憲阻止！
支部を基礎に、旺盛な要求活動と相談活動で

強く大きな民商建設を！
今年も、コロナ禍の影響で各支部
2名程度の代議員で短時間の変則開
催となりました。

池田副会長の司会・あいさつに続き、
腹案どおり、佐藤副会長が議長に選任
されました。坂井会長は「インボイス
が実施されたら、現在免税業者も課税
される。学習と署名、組織を拡大する
ことでインボイスを中止させよう」とあいさつしました。
来賓の小林誠日本共産党市議(三條民商大崎支部会員)よ
り、あいさつをいただきました。新商連からのメッセージ
を佐藤議長が読み上げ、全商連(声明)「参議院選挙結果を
踏まえ、改憲・大軍拡に反対し、消費税減税・インボイス
中止の運動を強めよう」を小川事務局が読み上げました。
活動報告・方針案を小林副会長から提案。その後、共済
会、婦人部、栄支部からの行事のお知らせと呼びかけがあ
りました。財政報告・予算案を池田副会長(会計兼任)か
ら提案。会計監査報告を鶴巻会計監査が報告。新役員の提
案を山谷常任理事(共済会副理事長)が提案し、役員承認
されました。採決は、活動報告・方針案、財政報告・予算
案を一括採決をはかり、満場一致で承認されました。



新三役は次のとおりです
☆民商
会 長 坂井鉄雄(看板) 再
副会長 小林勝幸(鋼材販売) 再
副会長 佐藤 豊(建築業) 再
副会長(会計兼務) 池田信一(金属塗装) 再
事務局長 小川知子(専従) 新
☆共済会
理事長 山谷吉男(自転車店) 新
副理事長 小式沢 浩(プレス) 新
会 計 岩崎正則(建築大工) 新
専務理事 小川知子(専従) 新

あらためて
栄支部会のご案内
8/6(土)17時~
割烹中越

会費5000円(飲み放題)
♪栄支部のみなさんには
1000円の補助あり
支部を超えての参加も
大歓迎
楽しく暑気払いを
しましょう!

大勢のご参加をお待ちして
います。
参加希望の方は
池田塗装所
TEL.38-2670 まで、
ご連絡ください。

7月記帳会

7月30日(土) 9時半~
民商事務所 手書きの方もどうぞ
みんなで楽しく記帳しましょう

婦人部より

どうめん、ひやむぎ 好評発売中!
そうめん 1.5kg 2000円
ひやむぎ 1.5kg 2000円

三條民商・正事務局員募集!
一緒に楽しく働いてくださる方
募集しています

- ・要普通自動車免許
- ・社保・退職金制度・年金共済制度あり
- ・委細面談

ご連絡は、三條民主商工会
TEL. 0256-32-2710

◇三條市すまい快適断熱 リフォーム補助金

対象住宅 市内にある一戸建て住宅
(店舗併用は過半が住宅)
援助対象 ・市内に住所があり、
居住している方
・市税等を完納している方
対象工事 基本+その他工事 市内業者
(支店、営業所含む)が施工
基本工事 ※次のいずれか一つ以上
必須

- ① 断熱材設置 ② 複層ガラス取替
 - ③ 内窓設置 ④ 開口部取替
- その他工事 基本工事と併せて環境
・機能維持向上リフォーム
・機能維持向上リフォーム

補助額 補助対象工事費(税込)の
1/10 上限10万円

三條市原油価格等高騰対策事業補助金について

日本共産党・坂井良永市議に問い合わせたところ、今年の
9月議会で取り上げるということです。

三條地域振興局 農業振興部 TEL.0256-36-2257

原油価格・物価高騰等に関する経営相談窓口設置

原油価格・物価高騰等による農業経営への影響が懸念されるため

☆対応する相談内容等

- 1.制度資金や総合緊急対策等について
- 2.今後の経営等についての技術相談

☆R4.7.6(水)~当面の間(土日祝日除く8:30~17:15)

あわてないで! インボイス登録申請

「登録は検討中」と伝えましょう

財務省側は「『登録するかどうかは検討中』と伝え、取引先とよく話し合ってください」と回答しました。

実施は令和5年10月~ 期限は令和5年3/31

登録すると消費税の納税義務が発生します。取引先は、免税業者への消費税支払いは消費税経費で引け→

加茂市原油価格等高騰対策事業補助金~R4.9/30(金)

☆補助対象者

- 1.加茂市内に本社または事業所を有する中小企業者
- 2.R4年度内で他の同様の支援制度を受けていない
- 3.市税を完納しているもの等

☆補助対象経費 燃料費(ガソリン、灯油、軽油等)、公共料金(電気、ガス)

- ・市内にある事業所等の経費
- ・個人事業主は事業用経費(自家用と按分)等

☆補助金額 差し引く

R4.4月~6月合計額-R3.4月~6月合計額の10/10以内
3万円以上の場合を対象、上限20万円

☆申請書類 申請書建実績報告書に、請求書または領収書の写し 振込口座通帳(2面)写し

→ないので、インボイス発行を迫り、取引排除の可能性も。取引先は、「課税事業者にならなければ取引価格を下げる、応じなければ取引を打ち切る」と一方的に通告するのは独占禁止法上問題です。